

ればならない。

(3) 学校警備員の設置促進

イ 警備設置の経過

(イ) 県教育委員会は昭和35年3月5日付出張各所長、各県立学校長あて通達ならびに「学校火災防止対策要綱」において教育委員会の任務内容として「警備員配置計画の樹立」の必要を明らかにした。

(ロ) 昭和38年12月17日付38教財学，県立学校長あて教育長通達「学校警備員の配置について」により耐火建築校舎以外の学校に対し，冬期間県費をもって学校警備員を配置することとした。

(ハ) 昭和38年冬頃より，勿来市，二本松市，会津若松市その他一部町村において，冬期間（一部年間）にかぎり公費をもって警備員を配置する教育委員会があらわれその後漸次増加する傾向にあ。

(ニ) 県小中学校長会，県市町村立小中学校PTAはそれぞれ機会に「学校警備員」の設置促進方について関係方面に要望している。

ロ 県立学校における学校警備員の設置状況について。

(イ) 県立学校数

高等学校	83校
ろう学校	4校
盲学校	4校
養護学校	1校
計	92校

(ロ) 警備員配署状況

- 学校数 92校中75校（木造校舎の全部に配置）
- 実施期間 12月1日～翌年3月31日まで1校1名
- 給与額 1回600円とし日々更新の雇用とする。
- (ハ) 勤務態様
- 勤務時間 午後9時30分～翌日午前6時30分
- 勤務内容 宿直員の指揮をうけて校舎内外の火気の取締り盗難防止等

巡視は一夜について5回を基準とし，特に深夜（午前0時頃～午前3時頃）に重点をおく。

(ニ) 県費予算額

昭和38年度	75校分	1人1日600円	総額 4,885,000円
昭和39年度	76校分	1人1日600円	総額 5,445,000円

ハ 市町村立小中学校（昭和39年5月1日現在）

(イ) 本県市町村立小中学校数

小学校	572校	中学校	328校	計	900校
-----	------	-----	------	---	------

(ロ) 警備員制度を実施している学校

小学校	66校	11.5%
中学校	39校	12.5%
計	105校	11.6%

① 実施期間

	学校 総数	実施 校	百分率	年間 実施	12月～3 月まで実 施	4月～5 月まで実 施
小学校	572	66	11.5	16	47	3
中学校	328	39	12.5	14	23	2
計	900	105	11.6	30	70	5

② 給与額

	実施校	日 額		
		150円以上 300円未満	300円以上 500円未満	500円以上 600円未満
小学校	66校	1校	25校	19校
中学校	39校	0校	11校	10校
計	105校	1校	36校	29校

	月 額			
	6,000円以上 9,000円未満	10,000円以上 13,000円未満	13,000円以上 30,000円未満	不明
小学校	7校	9校	5校	0校
中学校	7校	7校	3校	1校
計	14校	16校	8校	1校

③ 財源措置

	学校数	公 費	P T A 費	公 費 と P T A 費
小学校	66校	53校	5校	8校
中学校	39校	29校	4校	6校
計	105校	82校	9校	14校

(ハ) 実施していない学校

○ 学校数

小学校	506校	88.5%
中学校	289校	87.5%
計	795校	88.3%

○ 今後の実施見通し

	学校 総数	未 実 施 数	百分率	実施の 見通あ り	実施に ついて 交渉中	実施の 見通な し
小学校	572	506	88.5	70	63	373
中学校	328	289	87.5	38	23	228
計	900	795	88.3	108	86	601

(ニ) 学校警備員の勤務の概要

- 組 織 2名交替制 19校 1.2班別 13校
- 勤務時間 午後9時30分～午前6時30分
- 巡視時刻 (5回) 午後9時30分，11時30分
午前1時，3時，6時

(4) 管内毎学校防火対策協議会の結成促進

イ 学校防火の万全を期するため管内各市町村の関係者が防火対策協議会を結成し，防火上の問題点を研究協